

平成 19 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名：レンゴー株式会社
(コード：3941 東証・大証第 1 部)
代表者名：代表取締役社長 大坪 清
問合せ先：取締役兼常務執行役員 稲葉 貴
(TEL：06 - 4706 - 9617)

第三者割当による自己株式処分に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 30 日開催の当社取締役会において、下記のとおり第三者割当による自己株式の処分について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の目的

当社は、板紙・段ボール業界において生き残りをかけた合従連衡が進行する中、古紙・板紙・段ボールの“三位一体”の改革を進め、国内のみならず、アジアをにらんだ国際競争力を向上させるため、株式会社日本製紙グループ本社（代表取締役社長：中村雅知）、及び住友商事株式会社（代表取締役社長：加藤進）と戦略的業務提携および相互株式保有を行うことで合意しております。

当社は、この基本合意に従い、株式会社日本製紙グループ本社に対して、自己株式の処分を行うこととしました。

2. 処分する株式の額及び用途

- (1) 株式の種類 当社普通株式
- (2) 株式の総数 8,430,000 株
- (3) 処分価格 1 株につき 724 円
- (4) 処分価格の総額 6,103,320,000 円

(5) 処分により調達する資金の具体的な用途

自己株式の処分による取得資金は、株式会社日本製紙グループ本社株式の取得に充当することを予定しております。

(6) 調達する資金の支出予定時期

平成 19 年 8 月

(7) 調達する資金使途の合理性に関する考え方

日本製紙グループ本社株式を取得することにより、以下の諸提携効果の早期発現を目指すことにより、収益向上に資すると考えております。

①板紙設備の共同スクラップ&ビルド

- ・段ボール原紙を中心とする板紙の最適生産体制の構築検討、実施

②包装事業の包括的強化策

- ・段ボール業界におけるアライアンスの共同検討、実施
- ・紙器・軟包装事業における包括的協力

③原材料共同調達

- ・古紙調達における総合的な協力・協業体制の構築
- ・諸資材等の有利調達への相互協力

④海外市場での共同事業展開

- ・レンゴー・日本製紙グループ相互の拠点活用による海外事業、輸出の拡大
- ・海外現地企業の共同買収、新規プロジェクト探索

⑤その他

- ・相互OEM強化
- ・生産技術分野の交流
- ・R&D分野における共同研究
- ・労働諸施策、技能継承対策等の情報交換推進
- ・情報システム共同開発、EDI連携等の検討、実施

3. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績 (連結)

(単位：百万円)

決算期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	391,174	402,168	412,986
営業利益	21,258	21,701	19,056
経常利益	20,833	21,897	18,463
当期純利益	10,913	13,032	9,441
1株当たり当期純利益 (円)	44.98	54.63	38.81
1株当たり配当金 (円)	8.0	9.0	10.0
1株当たり純資産 (円)	474.66	562.29	574.10

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況

種 類	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発 行 済 株 式 数	263,774,450 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	0 株	0%

(3) 処分する自己株式の状況

処 分 日	平成 19 年 8 月 15 日
処 分 先	株式会社日本製紙グループ本社 8,430,000 株 合 計 8,430,000 株
処分時点における発行済株式数	263,774,450 株
今回処分後の自己株式数	1,696,607 株 (ただし、単元未満株式の買取請求又は売渡請求に基づき、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得又は処分した自己株式数は含んでおりません。)

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当なし

(5) 最近の株価の状況

平成 17 年 3 月 期末 (平成 17 年 3 月 31 日 終 値)	530 円
平成 18 年 3 月 期末 (平成 18 年 3 月 31 日 終 値)	911 円
平成 19 年 3 月 期末 (平成 19 年 3 月 30 日 終 値)	669 円
直近 3 か月の終値平均 (平成 19 年 4 月 28 日～平成 19 年 7 月 27 日)	641 円

4. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 19 年 3 月 31 日現在）		処分後	
日本マスタートラスト信託銀行(株)	7.46%	日本マスタートラスト信託銀行(株)	7.46%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	5.07%	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	5.07%
全国共済農業共同組合連合会	3.58%	※(株)日本製紙グループ本社	4.62%
ソニー生命保険(株)	3.22%	全国共済農業共同組合連合会	3.58%
資産管理サービス信託銀行(株)	3.12%	ソニー生命保険(株)	3.22%
三井住友海上火災保険(株)	2.96%	資産管理サービス信託銀行(株)	3.12%
住友生命保険(相)	2.91%	三井住友海上火災保険(株)	2.96%
住友商事(株)	2.75%	住友生命保険(相)	2.91%
(株)三井住友銀行	2.67%	住友商事(株)	2.75%
農林中央金庫	2.13%	(株)三井住友銀行	2.67%

※連結子会社も含め、日本製紙グループで 5.00%となります。

5. 業績への影響の見通し

本件による、当社の連結および単独への業績の影響は軽微です。

6. 処分条件等の合理性

(1) 処分価額の算定根拠

取締役会決議の直近 5 営業日（平成 19 年 7 月 23 日から同月 27 日まで）の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値（1 円未満は切捨て）といたしました。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

発行済株式数に占める割合も低いことから株式の希薄化及び流通市場への影響は軽微であると考えます。

7. 処分先の選定理由

(1) 処分先の概要

①	商号	株式会社日本製紙グループ本社		
②	事業内容	洋紙、板紙、家庭紙、パルプ等の製造販売		
③	設立年月日	平成13年3月30日		
④	本店所在地	東京都千代田区有楽町		
⑤	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中村 雅知		
⑥	資本金	557億円		
⑦	発行済株式数	1,105,235.63株		
⑧	純資産	470,521百万円(連結)		
⑨	総資産	1,565,978百万円(連結)		
⑩	決算期	3月31日		
⑪	従業員数	12,584名(連結)		
⑫	主要取引先	洋紙、板紙、家庭紙、パルプ等の分野において営業を展開しており多数の取引先を有しております。		
⑬	大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	7.7%	
		日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	4.8%	
		日本生命保険(相)	3.3%	
		(株)みずほコーポレート銀行	2.8%	
		三井生命保険(株)	2.0%	
⑭	主要取引銀行	(株)みずほコーポレート銀行、(株)三井住友銀行		
⑮	上場会社と処分先の関係等	資本関係	(株)日本製紙グループ本社は、連結子会社を含め、レンゴー(株)株式を4,769,759株保有しています。レンゴー(株)は(株)日本製紙グループ本社株式を103.53株保有しています。	
		取引関係	段ボール・紙器製品の原紙相互販売	
		人的関係	該当なし	
		関連当事者への該当状況	該当なし	
⑯	最近3年間の業績	(連結) (単位:百万円)		
	決算期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
	売上高	1,179,696	1,152,166	1,175,264
	営業利益	65,231	48,391	44,655
	経常利益	62,801	49,403	47,088
	当期純利益	24,350	17,192	22,952
	1株当たり当期純利益(円)	21,996.96	15,760.27	21,570.23
	1株当たり配当金(円)	8,000	8,000	8,000
	1株当たり純資産(円)	404,369.11	413,525.41	421,626.81

(2) 処分先を選定した理由

平成 19 年 3 月 2 日に締結した、当社と上記処分先、住友商事株式会社との三社戦略提携契約に基づき、自己株式の処分を行いました。

(3) 処分先の保有方針

当社は上記処分先との間において、株式を処分した日から 2 年間、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、当該譲渡に関して当社へ報告する旨の確約をすることを、処分先に依頼しております。

(別添) 自己株式処分要領

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| (1) 自己株式処分数 | 8,430,000 株 |
| (2) 処分価額 | 1 株につき 724 円 |
| (3) 処分価額の総額 | 6,103,320,000 円 |
| (4) 処分後の保有自己株式数 | 1,696,607 株 |
| (5) 自己株式の処分に関する取締役会決議公告(電子公告) | 平成 19 年 7 月 31 日(火) |
| (6) 払込期日 | 平成 19 年 8 月 15 日(水) |

以 上